

## 第 20 号議案

足立区障がい者通所支援施設条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 24 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区障がい者通所支援施設条例の一部を改正する条例  
足立区障がい者通所支援施設条例（平成 21 年足立区条例第 15 号）  
の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 2 号中「第 5 条第 15 項」を「第 5 条第 14 項」に改め、同項第 3 号中「第 5 条第 16 項」を「第 5 条第 15 項」に改め、同項第 4 号中「第 5 条第 22 項」を「第 5 条第 26 項」に改める。

第 8 条第 1 項第 1 号中「第 29 条第 3 項」を「第 29 条第 3 項第 1 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。